

2019年度

第39回 飯山市民芸術祭開催要領

飯山市民芸術祭運営委員会

- 1、目的 芸術・文化グループや個人が一堂につどい、日頃の文化活動の成果を発表し、市民文化の振興にも貢献する。また、実行委員会の下で参加者が協力し合って運営する。
- 2、名称とテーマ 第39回飯山市民芸術祭 / テーマ「創造する力を未来へ！！」
- 3、実施組織 市民芸術祭の企画・運営のため、飯山市民芸術祭運営委員会(代表者会議)を設置する。
- 4、主催 飯山市 飯山市教育委員会 飯山市芸術文化協会
主管 「飯山市民芸術祭運営委員会」
後援 (株)北信濃新聞社 北信ローカル・りふれ
(株)テレビ飯山

5、期日及び会場

展示発表	2019年4月13日(土)・14日(日)。	飯山市公民館 飯山市美術館
	作品搬入4月12日(金)、搬出4月14日(日) ※留意事項欄に記載あり。	
舞台発表	2019年4月21日(日)	飯山市文化交流館なちゅら
	ゲネプロ(通し稽古、音響照明調整)は4月15日(月)～19日(金)の予定。 ゲネプロについて、舞台発表団体・個人から個別にお問い合わせください。	

6、発表部門

部門	種類(舞台発表・展示発表)
展示	日本画・油彩画・水彩画・水墨画・ちぎり絵・書道・写真・ パッチワーク・手芸・彫刻・陶芸・木工・華道・絵手紙・ フラワーアート・俳句・川柳・短歌・詩
舞台	合唱・器楽・邦楽、ダンス・バレエ・日本舞踊、 演劇・人形劇・朗読劇、民俗芸能・民謡・謡曲・吟剣詩舞

- 7、参加者 原則として、飯山市在住または在勤者、飯山市芸文協会員。
- 8、参加料 別表「参加料」のとおり。

9、参加申込み

期 間 2019年1月21日（月）から2月8日（金）までの間。

ただし、火曜日は休館日で受付できません。

方 法 参加申込書に所定の参加者名簿を添えて、「飯山市民芸術祭事務局」（文化交流館なちゅら内）へ申し込む。

参加料 金額は代表者会議の開催通知とともに連絡します。 展示代表者会議（3月1日（金）午後7時～・市公民館206号）、舞台代表者会議（3月4日（月）午後7時～・なちゅら多目的ルーム1.）の会場で納入ください。※会場変更の場合は連絡します。

申込用紙 平成29年12月上旬～。文化交流館なちゅら、市公民館、いいやま女性センター未来、芸文協事務所（本町ぶらり広場）で配布します。

お問合せ先 飯山市民芸術祭運営委員会（文化交流館なちゅら内）、TEL67-0311。

〔留意事項〕

1、参加団体はこの芸術祭の運営全般にご協力ください。また、前年度の「代表者会議および反省会」に出席した団体の希望が優先されます。

2、舞台発表：1グループ1ステージ、団体紹介アナウンスを含み発表時間は15分以内。

3、展示発表：① 作品は一人1点とします（出展グループ共同作品はこの限りではない）。

② 搬入と飾り付け・搬出と後片付けは出品者が行う（4月12日午後搬入・飾り付け、14日午後5時搬出・片付け）。

③ 作品に事故等があっても、主催者は一切責任を負いませんのでご注意ください。

4、その他：2月下旬、代表者宛てに貴団体の参加料、代表者会議のご案内ハガキをお届けします。

以 上

第39回市民芸術祭 参加料

参加者 区分		参加料 (円)	
舞台部門 (1ステージ)	一 般	1～5人 5,500、 6～10人 7,500、 11～20人 9,500、 21～30人 11,000、 31～50人 13,000、 51人～ 15,000	
	芸文協会員	4,000	
	青少年・障がい者等	4,000	
展示部門 (1作品)	一 般	一人1作品	950
	芸文協会員	一人1作品	400
	青少年障がい者等	一人1作品	400
<p>※飯山市芸文協の会員は芸術祭の企画・会議・広報・宣伝などに加わり、開催日の会場・運営・進行・駐車場整理を担当します。また、飯山市芸文協は開催経費の一部を負担しています。</p> <p>※青少年・障がい者等特典：芸文協は青少年等の参加を支援します。青少年と青少年団体および身体障がい者手帳等を持つ方の個人・団体は、芸文協会員と同じ参加料です。</p>			